

■3月の脳トレ大学(オープン教室)

日	場所・時間(①10:00～②13:30～)
2 ㊦	①西岡公民館、上樋集会所
6 ㊦	①横瀬団地集会所、町東公民館、南方東公民館 ②樋口集会所、播磨台団地集会所、上村集会所
7 ㊦	①上林公民館、保免集会所、北方東公民館 ②見奈良集会所、南野田公民館、下林集会所
9 ㊦	①西岡公民館、②井口集会所
13 ㊦	①田窪集会所、横瀬団地集会所、南方東公民館 ②田窪団地集会所、土谷公民館
14 ㊦	①中央公民館(牛淵団地集会所)、保免集会所、北方東公民館 ②見奈良集会所、南野田公民館、町西公民館
16 ㊦	①上樋集会所
20 ㊦	①田窪集会所、町東公民館 ②樋口集会所、播磨台団地集会所、上村集会所
23 ㊦	②井口集会所

◇対象者…市内在住の65歳以上の人

◇参加料…200円 ※要事前連絡

㊦長寿介護課介護給付係☎964-4408

■3月の休日当番医

日	医療機関名	電話
5㊤	いずみ内科循環器クリニック	961-1195
12㊤	中川病院	976-7811
19㊤	中野クリニック	960-5800
21㊦	辻整形外科クリニック	960-6555
26㊤	愛媛医療センター	964-2411

診察時間9時～17時。休憩時間は各機関に問い合わせを。

■愛媛県子ども医療電話相談

子どもの急病等は子ども医療電話相談でアドバイスします。☎#8000

■行政相談(無料)

日	時間	場所
8㊦	13:00～	福祉館
23㊦	13:00～	東温市役所

㊦総務課☎964-4400

■特設人権相談(無料)

日	時間	場所
16㊦	13:00～	川内公民館

㊦社会福祉課☎964-4406

■無料法律相談など(※は要予約)

相談名	日	時間	場所
心配ごと相談	9㊦	13:00～	サードプレイス ふれあい
	23㊦	13:00～	
弁護士相談※	14㊦	13:30～	総合保健福祉センター
司法書士相談※	24㊦	13:30～	
行政書士相談※	15㊦	13:30～	
土地家屋調査士相談※	1㊦	13:30～	
税理士相談※	16㊦	13:30～	

㊦社会福祉協議会☎955-5535

相談名	日	時間	場所
じんけん相談	16㊦	19:00～	福祉館
各種相談	22㊦	10:00～ 13:30～	

㊦福祉館☎966-3306

■3月の献血バス運行

日	時間	場所
1㊦	14:30～16:45	愛媛医療センター
11㊥	9:30～13:00 14:15～16:30	フジグラン重信
27㊦	9:30～13:00 14:15～16:30	フジグラン重信

㊦県赤十字血液センター☎973-0700

■交通安全協会の入会をお願いします

免許更新時や、新たに免許証を取得したときは、交通安全協会へ入会をお願いします。いただいた交通安全協会費は、春・夏・秋・年末の交通安全運動や各種交通安全キャンペーンの推進、交通安全教室の実施などに活用しています。入会すると、チャイルドシートや交通安全DVDの無料貸出し、交通事故入院見

舞金制度適用などの特典があります。ご支援、ご協力をお願いします。

㊦松山南交通安全協会☎958-6558

■病態別栄養相談

日	時間	場所
3㊦ 10㊦	9:00～14:00	総合保健福祉センター、川内健康センター

1人1時間・要予約

㊦健康推進課☎964-4407

■こころの健康相談

日	時間	場所
16㊦	13:30～15:30	総合保健福祉センター、川内健康センター、家庭訪問

◇相談…このはな脳とこころの診療所 院長 園部 直美 先生◇定員…2人

㊦健康推進課☎964-4407

■東温交流カフェ きらきら

日	時間	場所
18㊥	9:30～11:30	総合保健福祉センター

別室で「認知症の家族の集い」も同時開催しています。認知症介護中の人と情報交換ができます。

㊦地域包括支援センター☎955-0150

■税務署への面接相談は事前予約を

3月27日㊦から、所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方税に関する税務署での面接相談を希望される人は事前に電話で相談日時等の予約をお願いします。自動音声案内で「2」をプッシュしてください。

㊦松山税務署☎941-9121

■マイナンバーカード休日交付

マイナンバーカード関係事務のみ。電子証明書有効期限の更新手続きは可。◇実施日…3月5日㊤◇開庁時間・場所…9時～16時30分・東温市役所

㊦市民課☎964-4404

■マイナンバーカード申請用写真の

無料撮影

◇実施日…平日及び休日交付日◇場所…東温市役所本庁1階市民課、川内支所(平日のみ)◇持ち物…運転免許証などの本人確認書類

㊦市民課☎964-4404

■不妊専門相談

不妊の悩みを医師や看護師、助産師が相談に応じます。電話、メール、面接で相談可能。詳しくは県HPまで。◇開設日時…①毎週㊦13時30分～16時30分、②毎週㊥13時～17時◇電話番号…①愛媛大学医学部附属病院☎080-7028-9836 ②(一社)愛媛助産師会☎080-4359-8187

■消防ハラスメント等相談

消防ハラスメント等の相談窓口を設置しています。消防職員のほか、家族や同僚なども相談可。詳しくは県HPへ。

◇開設日時…平日の開庁時間

㊦県消防防災安全課☎080-1993-0454 / 090-5718-5963

■相続登記申請の義務化

令和6年4月1日から相続登記申請が義務化されます。相続で不動産を取得した相続人は所有権の取得を知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません。3月31日以前に死亡した人の相続にも適用されます。簡易に申告ができる「相続人申告登記」が新たに設けられます。

㊦松山地方方法務局砥部出張所☎962-2140

■公証役場無料電話相談

公正証書は法律の専門家が作成する、高い証明力のある公文書です。公証役場への電話相談は無料。作成には国が定めた手数料がかかります。

㊦松山公証人合同役場☎941-3871

■LGBT電話相談・面接相談

◇電話相談…☎070-4286-0409 ◇開設日時…毎月第2㊦、第4㊦18時～21時30分

㊦県人権対策課☎912-2455

■3月のごみカレンダー

重信地区	燃やすごみ	紙類	ペットボトル/プラ/その他燃やさないごみ	粗大ごみ	缶・びん/金属/ガラス類	蛍光灯/鏡	乾電池/体温計
樋口	㊦㊦	7・21	12・26	19	5		5・12 19・26
上村	㊦㊥	9・23					5
横河原	㊦㊦	7・21	5・19				
八反地		7・21					
田窪※	㊦㊦	7・21	12・26				
	㊦㊦	11・25					
	㊦㊥	9・23	5・19				
志津川(八反地除く) 志津川南	㊦㊦	7・21					
見奈良	㊦㊥	9・23	26	19	5		
田窪団地							
下林	㊦㊦	11・25	22	5	5		
牛淵団地							
新村	㊦㊦	11・25	22	5	5		
山之内	㊦㊦	7・21					
西岡※	㊦㊦	7・21	5・19				
	㊦㊦	11・25					
牛淵・上樋 播磨台団地 北野田・南野田 北野台団地	㊦㊦	11・25	22				
上林	㊦㊥	9・23					

燃やすごみ、紙類は午前6時～8時の間に出してください。それ以外は重信地区は各地区で決められた時間に、川内地区は午前6時～8時の間に出してください。ごみ分別は市HPのごみ分別はわかり帳又は市公式LINEのごみ分別検索機能をご確認ください。

ださい。※場所により収集日が異なります。分からない人は近所の人にお尋ねください。㊦環境保全課☎964-4415

◇リサイクルセンター受入時間…9時～14時30分(㊤㊦は休)※粗大ごみは受入れなし ㊦リサイクルセンター☎966-4989

川内地区	燃やすごみ	紙類	ペットボトル/プラ	粗大ごみ/その他燃やさないごみ	びん/ガラス類/蛍光灯/鏡/体温計	空き缶/金属類/乾電池
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	㊦㊦	11・25	3・14	13	6	20
北方東・北方西 南方東・南方西	㊦㊦	9・23	1・15	14	7	23
町東・町西 前松瀬川・横瀬団地	㊦㊥	7・21	2・13	15	8	22

暮らしの相談窓口(市外局番089)

高齢者に関する総合相談▶地域包括支援センター☎955-0150 / 在宅介護支援センター長安☎964-8555 / 在宅介護支援センターみゆげ☎955-1717 / 在宅介護支援センターウェルケア重信☎955-0300 / 在宅介護支援センターガリラヤ荘☎966-6250 / 在宅介護支援センター希望の館☎961-1214	愛媛県自殺SOSダイヤル☎0570-0556-14 みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 難病相談窓口(中予保健所)☎909-8757 えひめ性暴力被害者支援センター☎909-8851 空き家相談室(不動産コンサルティング協会)☎915-2213
こころの健康相談統一ダイヤル☎0570-064-556 よりそいホットライン☎0120-279-338	外国人権相談ダイヤル☎0570-090-911 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
児童相談所虐待対応ダイヤル☎189	害虫駆除(愛媛県ベストコントロール協会)☎913-1064
児童相談所相談専用ダイヤル☎0120-189-783	多重債務ホットライン☎0570-031640

東温市消費生活相談員 武田咲枝 相談員

注意！海産物の電話勧誘に

全国で消費生活センター等に寄せられる、海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が急増しており、昨年度を上回る事が想定されます。

以前購入したことがある事業者と名乗り、携帯電話に海産物の勧誘電話がかかっていたが、「通常2万円のところ1万円になる」と一方的に電話を切られた。

電話で契約した場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフを行うことが可能です。注文や契約をしていないのに、一方的に送り付けられた場合は、受け取る必要はなく、受け取っても代金を支払う必要がありません。

市消費生活相談窓口☎964-4400◇相談時間:8時30分～17時15分

消費生活UP通信 vol.158

